

きみの長寿プラン 2024

紀美野町老人福祉計画・介護保険事業計画 (第9期計画)

～地域共生社会の実現をめざして～

計画期間：令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

基本理念

生涯を通じて 生き生きと 充実した生活が営めるまちづくり

基本方針

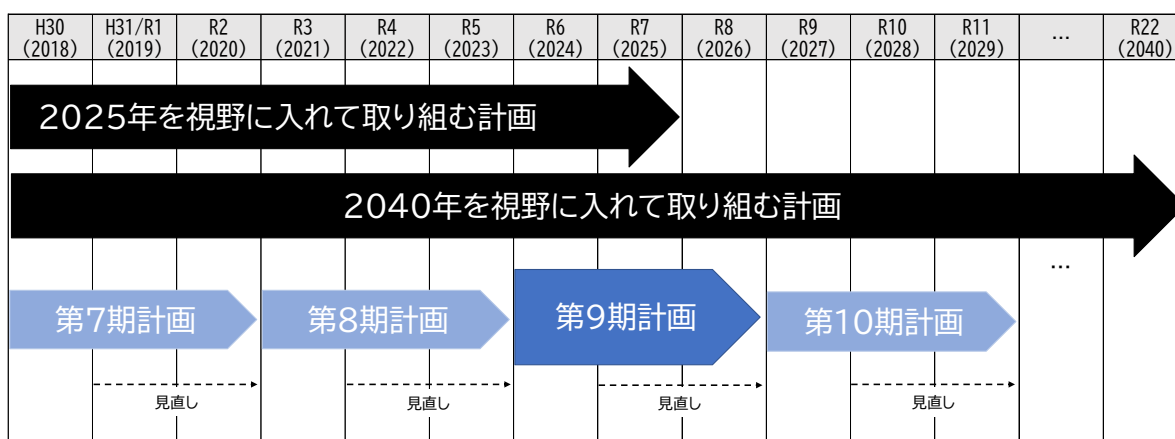
地域包括ケアシステムの深化・推進を図りながら、
『地域共生社会の実現』をめざす

計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」を一体的に「きみの長寿プラン 2024」として策定するものです。

また、本計画は、『第2次紀美野町長期総合計画』、『第2次健康きみの21』及び『紀美野町地域福祉計画』を包括した『第4次きみのいきいき行動計画』と整合性を取り、厚生労働省の示した基本指針に基づくとともに、和歌山県が策定した「わかやま長寿プラン」とも連携を図ります。

計画の期間



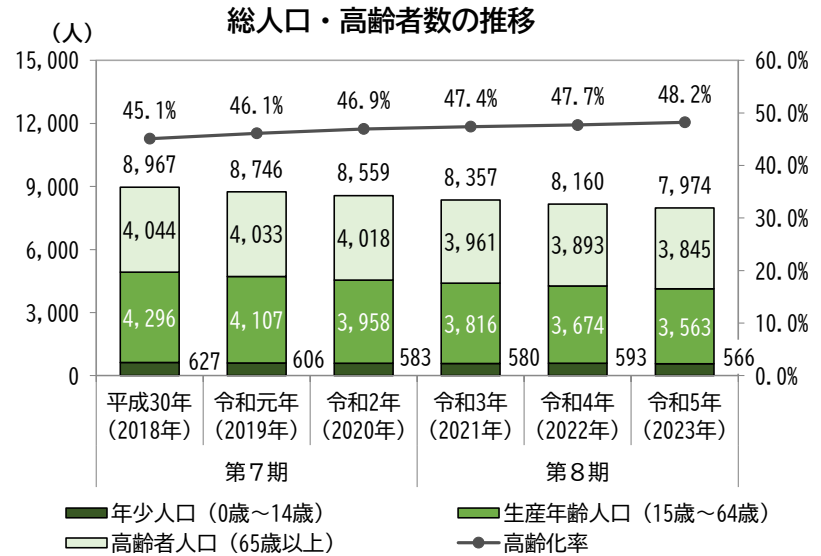
団塊の世代が75歳に▲

団塊ジュニア世代が65歳に▲

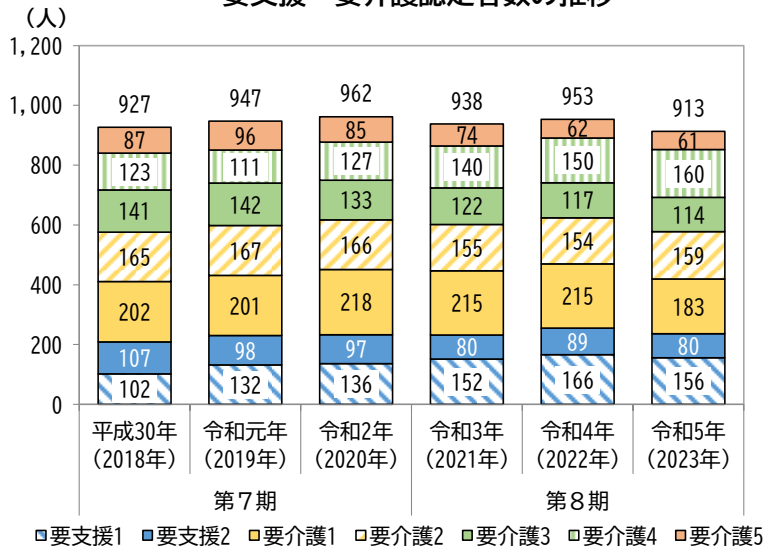
高齢者を取り巻く現状と将来人口推計

本町の総人口は減少傾向にあり、高齢化率は増加を続けています。

令和5年（2023年）9月末時点の住民基本台帳による本町の総人口は7,974人であり、65歳以上の人口は3,845人で、高齢化率は48.2%となっています。



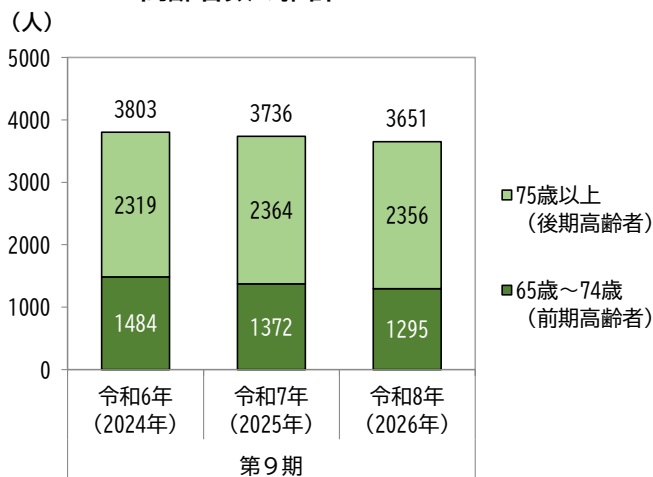
要支援・要介護認定者数の推移



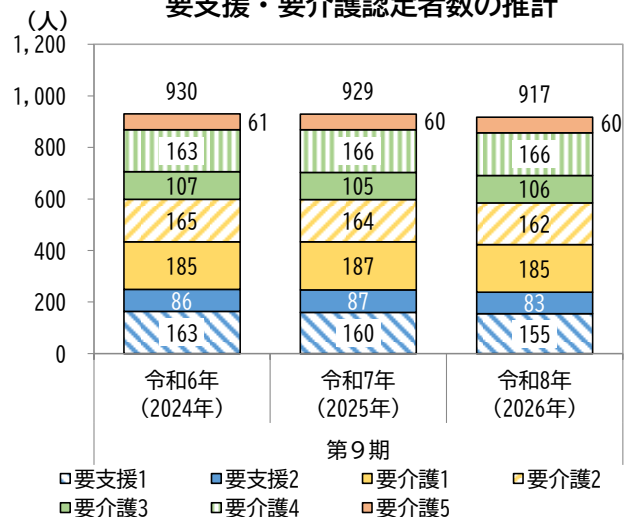
要支援・要介護認定者の内訳の推移をみると、平成30年（2018年）に比べて要支援1、要介護4で増加しています。

計画期間では高齢者全体では減少しますが、75歳以上の後期高齢者が増加します。また、要支援・要介護認定者数は横ばいで推移します。

高齢者数の推計



要支援・要介護認定者数の推計



施策の体系

『生涯を通じて生き生きと充実した生活が営めるまちづくり』を基本理念とし、地域包括ケアシステムの深化・推進を図りながら、『地域共生社会の実現』をめざすため、3つの基本的な目標を定めます。

基本的な目標1 元気で生き生き暮らすための支援

- (1) 介護予防の推進（自立支援、重度化防止）
 - ① 保健指導等の実施 ② 介護予防の実施
- (2) 地域活動・地域づくりの推進
 - ① 地域活動への参加促進 ② 地域共生社会の実現に向けた地域づくり
- (3) 認知症施策の推進
 - ① 普及啓発・本人発信支援 ② 予防 ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加促進

基本的な目標2 地域で支える仕組みづくり

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
 - ① 日常の療養支援 ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 - ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
 - ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - ⑥ 医療・介護関係者の研修 ⑦ 地域住民への普及啓発
 - ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
- (2) 地域包括支援センターの機能強化
 - ① 総合相談支援 ② ケアマネジメントの質向上
- (3) 地域密着型サービスの充実
- (4) 生活支援体制の整備・生活支援サービスの充実
- (5) 権利擁護
 - ① 高齢者への虐待防止 ② 高齢者の権利擁護の推進

基本的な目標3 介護保険運営の安定化

- (1) 介護人材の確保と生産性の向上
 - ① 介護人材の確保 ② 介護現場の生産性の向上 ③ 職場環境の改善
- (2) 要介護認定の適正化
 - ① 介護給付適正化の推進 ② 審査の簡素化・認定事務の効率化に向けた取組の推進
- (3) ケアプランの点検・住宅改修等の点検
- (4) 縦覧点検・医療情報との突合
- (5) 災害・感染症対策

第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、計画期間中の介護保険サービスに係る費用等から算出した【基準額】を基に、所得金額等に応じて13段階に設定します。

所得段階		保険料率	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者 老齢年金受給者で、世帯全員が住民税非課税世帯	0.285	24,008円
	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.485	40,856円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.685	57,704円
第4段階	住民税世帯課税かつ本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	75,816円
第5段階 【基準】	住民税世帯課税かつ本人が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1.00	84,240円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.20	101,088円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	109,512円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	126,360円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70	143,208円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90	151,632円
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10	176,904円
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.30	193,752円
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上	2.40	202,176円

きみの長寿プラン 2024

紀美野町老人福祉計画・介護保険事業計画（第9期計画） 概要版

発行年月：令和6年(2024年)3月 発行：紀美野町保健福祉課

〒640-1121 和歌山県海草郡紀美野町下佐々1408番地4

TEL 073-489-9960 FAX 073-489-6655